

令和4年度（2022年度）第1回鎌倉市まち美化推進協議会 会議概要

日 時：令和4年（2022年）9月30日（金）午後3時～午後4時45分

会 場：鎌倉商工会議所1階102会議室

出席者：藤倉会長、田子委員、井上委員、依田委員、串田委員、高田委員、山村委員、山口委員

欠席者：波多辺委員、竹内委員

事務局：能條環境部長、高橋環境部次長、谷川環境保全課長、落合課長補佐、勝島職員、齋藤職員

傍聴者：1名

谷川環境保全課長の進行により会議を進めた。

1 部長挨拶

能條環境部長から挨拶を行った。

続いて、委員紹介と事務局紹介を行った。

過半数の委員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

藤倉会長に進行を交代し、会議が進められた。

傍聴の確認が行われ、傍聴者を案内した。

傍聴者入場後、事務局から資料の確認を行った。

2 協議事項

（1）第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和3年度（2021年度）事業の実施状況について
事務局から協議事項（1）についての説明を行った。主な質疑は次のとおり。

委 員：路上喫煙防止の電柱小型公共表示を新たに導入し、腰越地域10箇所を設置したと説明があったが、これまで腰越地域には啓発物は設置していなかったのか。

事務局：これまでも路面シートを設置していたが、マイクロプラスチックの発生を抑制する観点から別の啓発方法を検討している中で、当該地域に寄せられていた苦情を基に、電柱に設置するタイプの表示板を試験的に導入したものである。

委 員：前回の会議でも回収容器はすべての自動販売機に対して設置されるべきと発言したが、令和3年度の設置率が88%となっているので、もう少し働きかけてほしい。

事務局：引き続きアプローチを続けていく。令和3年度の設置率は、当初85%くらいであったところ、働きかけにより88%へ改善されたものである。

委 員：飲料容器以外のものを入れにくいよう、下から入れるタイプの回収容器を新たに検討しているところである。

会 長：条例で回収容器の設置を義務付けているので、設置していない事業者を公表するぐらい強力で指導してもらいたい。

- 委員：落書きについて、通報及び消去した件数の報告だけではなく、市民等に気付きを与えるような何か対策等はないのか。
- 事務局：鎌倉を美しくする会の協力を得て、市も速やかに対応しているところではあるが、市民の方々が通報しやすい仕組みを今後研究していきたい。
- 会長：未然防止が大事であると思うが、警察への被害届を促しているという点で、実際に犯人が捕まった例はあるのか。
- 事務局：過去に告発した事例は2件程度あった。未然防止ではないかもしれないが、鎌倉を美しくする会から寄せられたデータと併せて、落書きを発見した場合は警察に通報するよう町内会に通知している。防犯カメラを設置することが一番の抑止になると思うが、なかなか難しい。
- 会長：警察に捕まるということが抑止になると思うので、PR して行ってほしい。防犯カメラについても、実際に映さなくても監視していると掲示するだけで抑止になると思う。
- 委員：町内会に落書きの報告をしてもらった際に、〇〇町内会付近ということではなく、きっちり場所を特定して周知してもらえたら、該当する町内会に消去することをもっと促すことができる。罰金についても、具体的な金額がいくらかというものをもっと強く出していけば、少なくなるのではないか。
- 事務局：場所を特定して周知するようにして引き続き実施していきたい。罰則については、条例で違反者に対する罰金が5万円と規定されている。警察でも器物損壊として取り扱ってもらうものもあるが、親告罪となる。落書きは犯罪となることや罰金の規定について、より周知していきたい。不法投棄等で強いメッセージにより件数が減少していることがあるので、落書きについても強いメッセージでの周知を考えていきたい。
- 委員：昨年から特に大船地区を重点的に清掃しているが、吸殻が捨てやすくなっていたあき地で建築が始まり、少しずつ綺麗になってきた。誰かが拾ったりする行動でごみも捨てるようになるので、ささやかな行動が効果的だと感じている。また、落書きについては、会の活動として積極的に関わっているが、その月に0にしても翌月には書かれてしまう状況にある。東海道線の大船藤沢間にある緑色の鉄橋に落書きがあり、JR の横浜支社に連絡をしたところであるが、落書きの常習犯の顔はまだ見えてこない。昨日現場を確認すると隣にまた大きな落書きがあったので、緊急を要するというので先に対応していただけるとありがたい。次を書かれないために0と1は違うので、協力していただきたい。
- 委員：当社内の担当部署で対応することになっているとは思いますが、日々様々な御意見をいただいている中で優先順位をつけて対応しているところではあるので、御理解いただきたい。不便をかける部分があるが、早急に対応するようには促していきたい。
- 会長：落書き以外にも色々と寄せられていて優先順位があると思うが、お願いしたい。
- 委員：鎌倉市で道路の破損についての通報システムをやっているが、落書きについても LINE を利用した通報システムを導入したらどうか。
- 事務局：LINE との包括連携を結んでいるので、前向きに研究していきたい。
- 委員：あき地について、令和3年度の調査件数が増えているが、今後も増えていく見込みか。
- 事務局：調査は近隣住民等からの通報に基づき実施しているため、記載している調査件数は市内全件のあき地を示しているものではない。調査件数としては、該当地が建築されたり、市の

通知を受けて適正に管理されたりと、基本的には減っていく傾向にあると思うが、それは市内のあき地が減っていくこととイコールではない。あき地が増えていけば調査件数も増えていく可能性はある。

委員：そうすると、通報というのは近隣の迷惑がかかっている方から寄せられているのか。

事務局：そうである。隣接している方や自治会から寄せられ、該当地を確認して対応している。

委員：あき地にごみの散乱があるとすると、回収容器を設置していないことが起因しているのかが気になるころではあるが、再通知している 63 件のその後の状況がわかれば教えてほしい。

事務局：あき地の対応としては草が伸びているというものが主で、ごみが捨てられている場合は不法投棄として対応していることが多い。市が土地所有者に代わり草を刈る対応はしていないので、再通知した 63 件のうち、土地所有者が対応して改善された場所もあれば、対応してもらえないままの場所もある。

会長：雑草が生い茂ることで交通標識が見えないとか火災の危険があるとか、そういう苦情が増えている。在宅ワークになってから、全国的にも苦情が増えている傾向にある。再通知 63 件との報告だけでなく、今のような事務局の説明を実施状況報告書にも少し記載してもらおうと良い。

委員：海岸の美化について、河川への投棄物が海岸に流れ着いているとあるが、川底に投げ捨てられたごみは拾うのが難しいので、道水路管理課で河川付近での投棄物の対策を考えてもらった方が良い。

会長：地面に落ちているものが雨で流れたり、側溝に入ったものが河川に流れたりするので、定期的に清掃するなど側溝の管理をしっかりと川に行き着くごみを防げると良い。不織布マスクもそうである。

事務局：道路部局と連携していく。なお、昨年度実施したドローンでの実態調査において、橋の上にある排出状況の悪いクリーンステーションから河川にごみが出ていたことがわかり、橋の欄干に柵を設置し、2箇所ほどごみ落下防止の対策を行い、改善した。

委員：アダプトプログラムについて、2団体増えて 18 団体になったということだが、ここ最近で高齢化などでなくなった団体などもあるのか。

事務局：これまでで 2 団体ほどやめている団体があり、高齢化が主な要因であった。その一方で、毎年新規の問い合わせも受けていて、今年度は 5 件ほど受けている。

委員：今後も地域の自治会や企業の方にも積極的に声をかけていっていただきたい。

会長：質問として 5 つあげるのだから、教えてほしい。1 つ目はアダプトプログラムの推進について、まち美化行動計画に「活動団体が相互に交流し、情報等を共有できるよう支援を行います。」とあるが、活動団体間の交流やそれを支援した実績はあるのか。あるなら実施状況報告書に記載してほしい。2 つ目は路上喫煙について、口頭注意・中止命令・過料徴収と 3 段階のステップがあると思うが、指導件数として記載されているのは口頭注意の件数という理解で良いか。また、中止命令・過料徴収の実績はあるのか。実績がなければ、その旨も記載した方が良い。3 つ目は不法投棄について、処理件数の内訳として廃棄物処理法の一般廃棄物、つまり家庭系ごみなのか、産業廃棄物なのかをわかれば記録としても残しておいた方が良い。また、規模感として大きい物か小さい物か、どれくらいの量かというのも特

記すべき事項があれば記載した方が良い。4つ目は関係団体等との連携について、まち美化行動計画に「小中学校・高校等と連携して、まち美化に関わる活動の機会を広げるため、まち美化活動への参加等を呼び掛けます。」とあるが、小中学校・高校等との連携はどうだったかの記載がないので、記載してはどうか。5つ目はその他の広報活動について、まち美化行動計画に「多言語表記によりグローバル・パートナーシップを視野に入れたまち美化活動の周知に努めます。」とあるが、多言語化についての現状が記載されていない。日本と文化が違うため、外国の方の行動が問題となることがあるので、外国から訪れた方に向けた周知をどうしていくかを進行管理していく方が良い。

事務局：1つ目の活動団体間の交流やその支援については、特段昨年度の実績はない。今年度、海洋プラスチックごみ削減に関連したクリーンキャンペーンを実施するに当たって、交流する場を設けられないか考えていたが、実現の見込みはないので、その部分は検討課題である。2つ目の路上喫煙の指導件数については、口頭注意の件数であり、中止命令・過料徴収はなかったので、その旨を記載するようにしたい。3つ目の不法投棄については、一般廃棄物か産業廃棄物かを判別するのは難しい。量については、一部計量しているものがあるので、記載したいと思う。4つ目の小中学校・高校等との連携については、市から呼び掛けて実施した実績はないが、総合学習の中で美化活動について対応していることはあるので、その内容を記載する。5つ目の多言語化については、路上喫煙防止の関係などは既に対応しており、今後も多言語化できるものは順次対応していきたいと考えている。

会長：計画に記載された部分は実施できていないものも含めて記載することが大切なので、記載してしっかりと計画の進行管理をしていってもらいたい。

委員：小中学校・高校等との連携について、食品容器環境美化協会以小中学校の総合学習の美化活動を都道府県から推薦いただき、環境美化教育優良校を表彰しているので、今年度の応募は終了してしまっているが、来年度は是非活用していただきたい。

会長：総合学習で美化活動を行うところがあれば、案内してあげると良い。

委員：散乱ごみについて、自転車でまちを移動しながら、大船などでたくさん拾って帰ったりしているが、清掃で回収したごみは清掃ごみと書いて出せば有料ではなく回収してもらえる仕組みがあるので、抵抗なく清掃できている。深沢地区のスーパーの回収ボックス裏にも生活ごみが捨てられていたりするので、よく拾って清掃ごみとして出している。そういう仕組みがあることをもっと市民にアピールしていくと良い。自分が責任をもって捨てることの誘導になる。

会長：市も周知していくと良い。

4 報告事項

(1) 路上喫煙者数実態調査の結果について

事務局から報告事項(1)についての説明を行った。主な質疑は次のとおり。

会長：喫煙率でやらないと比較できないのではないかと。気温等でも変わってしまうと思うので、2人1組になり、全体で何人いるうちの何人が喫煙しているのか、というのを調査した方

が良い。令和元年度に実施している調査のような方が比較する上で良い。

事務局：今回の調査は、喫煙者数調査としてエリアを周遊しながら喫煙者をカウントする調査であり、今のような2人1組で喫煙している人の割合を確認する喫煙率調査は10月に実施する予定である。

会長：是非これからも比較しやすいデータを蓄積してほしい。

委員：喫煙者数が前回の625人から134人に減っているが、なぜ減ったのかわかるか。

事務局：以前、喫煙に係る事業者を確認した際、喫煙者数が減っているという情報はあった。たばこの価格も上がっている。

会長：来年度の実施状況報告書の作成の際には、時間帯と場所が同じだということと、喫煙者数が減ったことの考えられる要因を記載してほしい。

(2) 海洋プラスチックごみ対策の取組状況について

事務局から報告事項(2)についての説明を行った。主な質疑は次のとおり。

会長：事業者が供給する製品プラスチックの削減が大事だと思うが、協力企業はどの程度やってくれているのか。

委員：旅館を経営しているが、これまで自動的に配布していたアメニティも利用者の必要数のみの提供にするなどの取り組みをしている。

委員：まちに吸殻が多く、吸殻もプラスチックごみになるという認識が低いように感じる。吸殻を側溝に捨てる人もいるが、川から海に流れていくので、海洋プラスチックごみ対策の一つとして取り組んでほしい。

会長：不織布マスクもプラスチックごみの原因になっている。わかりにくいものもあるので、何がプラスチックかわかるように周知すると良い。

5 その他

事務局から次回の会議予定の日程等についての連絡を行った。

以上